



カトリックたかとり教会 / 神戸

坂茂先生と行く 神戸・淡路島の建築ツアー

建築家・坂茂氏と巡る名建築と自然、サステナブルな一日旅。



陽・燦燦 / 淡路島

2025年
1月5日(日)
日帰り

おひとり様
19,800円(税込)
昼食付き



禅坊 靖寧 / 淡路島

最少催行人員 ❖ 20名

添乗員 ❖ 同行いたします

利用交通機関 ❖ 貸切バス(ショーゼン観光バス)
※新神戸駅、三ノ宮駅発着

旅行企画・実施 ❖ 株式会社 All Japan Tourism Alliance



お申込みはこちらから

阪神・淡路大震災を起点に国内外で災害支援活動にも尽力されている

プリツカー賞受賞の建築家 坂茂氏。1月5日(日)、淡路島の青海波海の見える劇場 波乗亭で「阪神・淡路大震災から30年」というタイトルで特別講演会を開催します。これにあわせ、講演会参加だけではなく、坂茂氏が震災復興に尽力した「カトリックたかとり教会」や自然と調和するリトリート施設「禅坊 靖寧」、サステナブルな農家レストラン「陽・燦燦」など自身の建築物について解説するツアーをご用意いたしました。

皆様のご参加をお待ちしております。



建築家 坂茂 (ばん しげる) 氏

1957年東京都生まれ。

クーパー・ユニオン建築学部(NY)で建築を学び、東京、パリ、ニューヨークに事務所を構える。紙管を使った建築や、木材を使った革新的な構造で知られている。

代表作はポンピドゥー・センター・メス(2010年)、紙の大聖堂(2013年)、大分県立美術館(2014年)、ラ・セーヌ・ミュージカル(2017年)、富士山世界遺産センター(2017年)、SIMOSE(2023年)。1995年にNGO「Voluntary Architects' Network(VAN)」を設立し、世界各地での災害支援に数多く貢献したことから、プリツカー建築賞(2014年)、マザー・テレサ社会正義賞(2017年)、アストゥリアス皇太子賞平和部門(2022年)、高松宮殿下記念世界文化賞建築部門(2024年)を受賞。現在、芝浦工業大学特別招聘教授。

スケジュール 1月5日(日)

- 9:50 JR新神戸駅 発
- 10:00 JR三ノ宮駅 発
専用車にて移動
- 10:30 カトリックたかとり教会 見学★
専用車にて淡路島へ
- 11:30 陽・燦燦の見学★
- 11:40 陽・燦燦で昼食
- 13:00 青海波 海の見える劇場 波乗亭 到着
- 13:30 坂茂氏 特別講演
「阪神・淡路大震災から30年」
於) 青海波 海の見える劇場 波乗亭
- 15:00 禅坊 靖寧 見学★
- 16:00 専用車にて神戸へ
- 16:50 JR新神戸駅にて解散
- 17:10 JR三ノ宮駅にて解散

★印は、坂茂氏ご本人による
解説が付きます。



昼食は、農家レストラン「陽・燦燦」で野菜本来のうまみと魅力を最大限に引き出した淡路島の採れたて野菜が主役のお料理をお楽しみください。

食事 朝 × 昼 ○ 夕 ×

カトリックたかとり教会 ★



Photo by Hiroyuki Hirai



Photo by Hiroyuki Hirai

阪神・淡路大震災により焼失した聖堂の仮設、再建ともに坂茂氏が設計。
紙の教会から膜の教会へ。祈りの場としての静けさと美しいデザインが融合した空間で、震災の記憶と希望を伝え続けています。

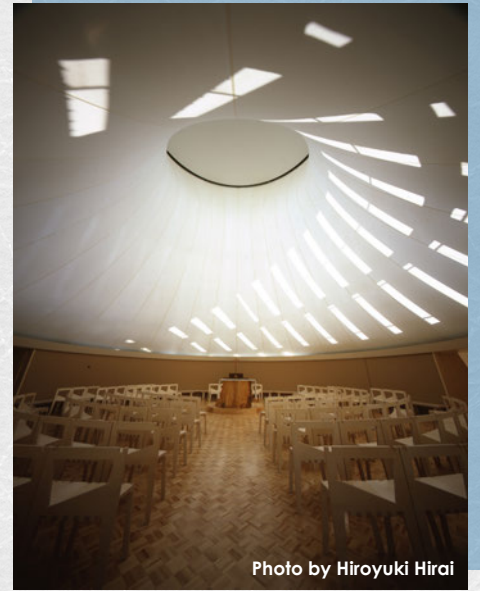


Photo by Hiroyuki Hirai

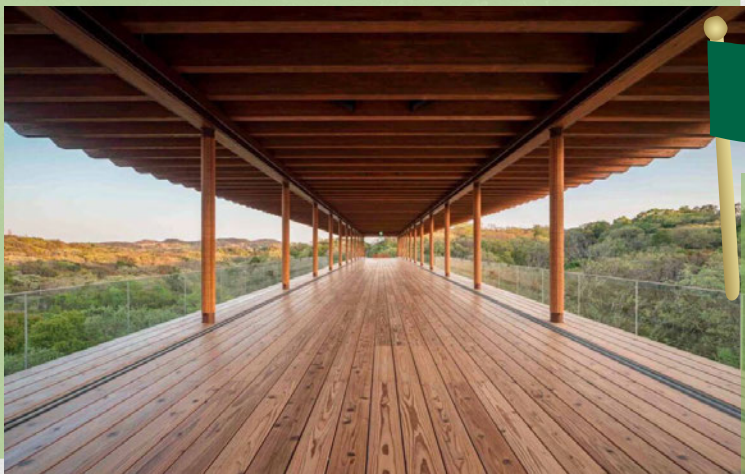
神戸・淡路島の見学スポット ★印は、坂茂氏ご本人による解説付き

陽・燦燦 ★



環境に配慮した再生可能な素材を使ったデザインの建物です。
柱には紙管(しかん)を、屋根には自然と温度調整ができ堆肥としても再利用できる茅(かや)を使用することで、自然と融和したサステナブルで地球にやさしい建築物となっています。

禅坊 靖寧 ★



「自然と調和する」をコンセプトに建てられ、85%が木材でできています。
特に日本杉を組み合わせて作られた全長100mのウッドデッキでは、裸足で歩くことで、木の温もりと香りが体に伝わります。



BAN SHIGERU

建築家 坂茂氏 特別講演

「阪神・淡路大震災から30年」

阪神・淡路大震災を起点に、国内外の災害地等で仮設住宅やシェルターを建設するなど災害支援活動にも尽力されている建築家 坂茂氏の特別講演を開催します。

被災者に寄り添い行動する建築家として

これまでの30年の支援活動を振り返りながらお話しいただきます。

2025年1月5日(日) 13:30開演(開場13:00)

青海波 海の見える劇場 波乗亭



お申し込み方法

下記URLもしくは右のQRコードより申込みフォームにアクセスして必要事項をご入力ください。先着順のご案内となります。

<https://forms.office.com/r/pjMBFNvRwq>



ご旅行条件(要約)【国内日帰りの場合】

【このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります。】
詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申込み下さい。
尚、「国内募集型企画旅行条件書」は当社ホームページからもご覧いただけます。

この旅行は、株式会社 All Japan Tourism Alliance (AJTA) (以下「当社」といいます) が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくこととなります。

1. お申し込み方法及び契約の成立

(1) 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お一人様につき下記の申込金又は旅行代金の全額をお申し込み下さい。申込金は、旅行代金、取消料、又は違約料の一部又は全部として取り扱います。

旅行代金	申込金(おひとり)
10万円以上	旅行代金の20%以上
5万円以上10万円未満	20,000円以上
2万円以上 5万円未満	10,000円以上
2万円未満	5,000円以上

(2) 当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。この期間内に申込金の支払いがなされないときは、申し込みはなかったものとして取り扱います。契約書面のお渡し後、ご旅行出発の前日までに確定書面(最終日程表)をお渡しいたします。(3) 団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。

(4) 旅行参加に特別な配慮を必要とする場合には旅行のお申し込み時にお申し出下さい。当社は可能な範囲でこれに応じます。
(5) 旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。

2. 旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目に当たる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1) パンフレットに記載された日程に明示された交通費、食事代、消費税等の諸税及び、添乗員同行費用が含まれます。

「国内旅行傷害保険加入のすすめ」
安心してご旅行いただくため、
お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

4. 取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日		取消料(おひとり)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	11日目に当たる日まで	無料
	10日目に当たる日以降 8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
	7日目に当たる日以降 2日目に当たる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日		旅行代金の40%
旅行開始日当日		旅行代金の50%
旅行開始後又は不参加の場合		旅行代金の100%

(1) お客様のご都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人員等を変更される場合にも、旅行代金全額に対して上記の取消料が適用されます。

5. 当社の免責事項

お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は、当社の手配代理者の故意又は、過失が証明されたときは、この限りではありません。

① 天災地変、戦乱、暴動又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止② 運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害③ 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④ 官公署の命令等によって生ずる旅行日程の変更、旅行の中止⑤ 自由行動中の事故⑥ 食中毒⑦ 盗難⑧ 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地的滞在時間の短縮

6. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被られた一定の損害について、旅行業約款の特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

7. 旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表第二欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、

金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

8. 個人情報取扱い

(1) ア. 当社は、ご提供いただいた個人情報について、①お客様との連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④旅行の安全管理のため、⑤当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険の手続のため、⑥当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑦旅行参加後のご意見や感想の提供のため、⑧アンケートのお願いのため、⑨特典サービス提供のため、⑩統計資料作成のため、に利用させていただきます。イ. 当社は、取得した購買履歴やWEBでの閲覧履歴等の情報を分析して、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報のご案内及び広告の表示のために利用させていただきます。

(2) 本項(1)ア.②、③、④の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、クレジットカード情報、指乗便名等を運送・宿泊機関、土産物店、当該クレジット会社等に書類又は電子データにより、提供することがあります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口宛にご出発の10日前までにお申し出ください。

(3) 当社は個人情報取扱いを委託することがあります。

(4) お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。開示等の請求は下記(6)に記載の問い合わせ窓口及び問い合わせ方法にてお受けいたします。

(5) 一部の任意記入事項にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについて、適切にご提供できないことがあります。

(6) 当社に個人情報保護管理者及び開示等の請求、その他ご相談等の窓口は次の通りです。

個人情報保護管理者(当社経営企画室長)
問い合わせ窓口: 当社経営企画室
電話: 050-3821-8811 E-Mail: info@ajta.co.jp
営業時間: 平日09:00~17:30(土・日曜、祝日、年末年始休業)

(7) 当社の名称、住所及び代表者の氏名
株式会社 All Japan Tourism Alliance
兵庫県淡路市岩屋鶴崎2942-26 代表取締役 山本真理子

9. 旅行条件の基準

このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2024年11月12日現在を基準としています。

ご旅行のお申し込み、お問い合わせは



株式会社 All Japan Tourism Alliance

兵庫県知事登録旅行業第2-832号 総合旅行業務取扱管理者 眞野 尚

営業時間: 月~金 9:00~17:30 土日祝日は休業

電話番号: 050-3821-8811

メール: info@ajta.co.jp 担当: 眞野

〒656-2401 兵庫県淡路市岩屋2942-26

www.ajta.co.jp



企画 AJTA 24-018

AJTA-0052